

〔長崎市理財部資産経営室からのお知らせです。〕

公共施設の将来のあり方を考える市民対話《西浦上・三川地区》

❀ 第3回 開催報告 ❀

ご参加いただいた皆さま
ありがとうございました。



日時 平成30年8月25日(土)18:30~20:30
場所 長崎大学環境科学部
参加者 地域の皆さん 17人

1 第3回までに話し合ってきた内容

第1回

(6/23)

- ①長崎市の**公共施設の現状**や**見直しの必要性**について
- ②西浦上・三川地区の**見直した方がいいと思う施設**について

第3回

(8/25)

- ①公共施設の**あり方・見直しの基本的考え方**について
- ②**意見交換**
- ③**対話全体のまとめ**

第2回

(7/21)

- ①市全体と西浦上・三川地区にある**公共施設の配置の考え方**を説明
- ②**配置の考え方**について**意見交換**



2 公共施設のあり方・見直しの基本的考え方

第2回の対話で次のご意見をいただきましたので、改めて、公共施設のあり方の見直しに取り組む背景と、なぜ公共施設のあり方を見直す必要があるのかお話ししました。

第2回対話の 主なご意見

公共施設の見直しというテーマで話し合いを行っているが、縮小する、減少させるというような感じを受ける。縮小だけでなく充実させる施設もあると思うので、施設の適正配置の基本的なポイントを説明してほしい。

公共施設の見直しに取り組む背景

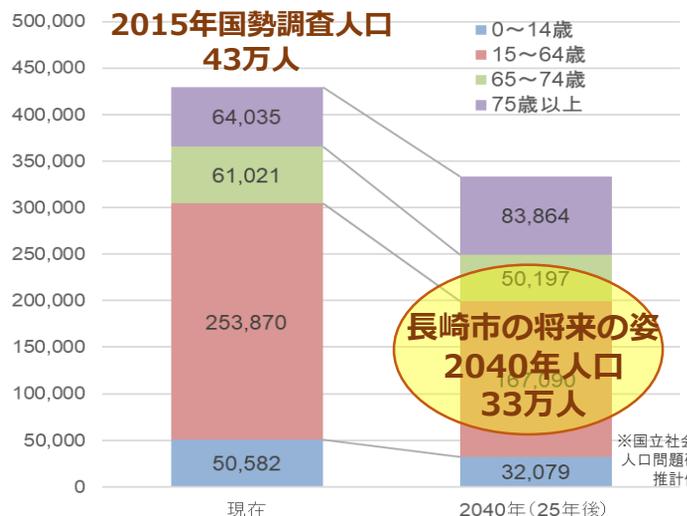
人口減少・少子化・
高齢化の進行

施設の老朽化

人口に対する過剰な施設

厳しい財政状況

市民ニーズの多様化



2 公共施設のあり方・見直しの基本的考え方（つづき）

「人口が減ったり、高齢化が進んでも、暮らしやすいまち」であり続けられる



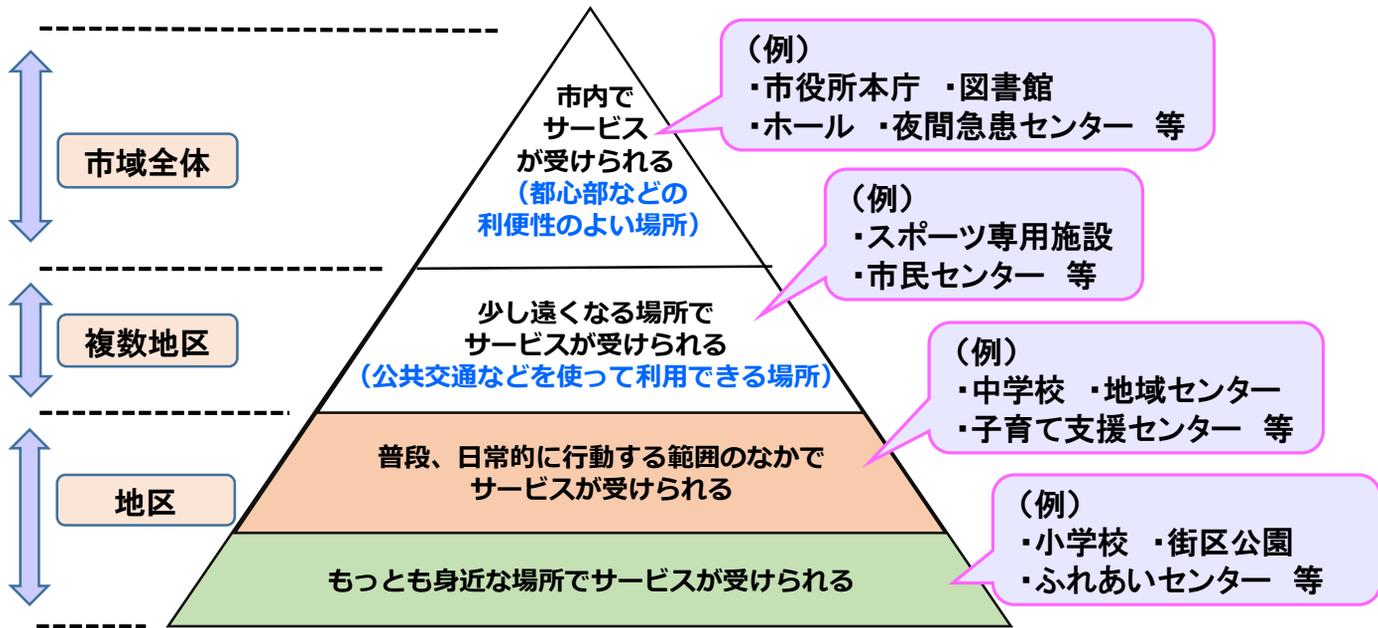
「時代の変化に対応できる公共施設の見直し」に
今、取り組むことが大切です。

将来の“まち”の姿に合わせた施設の配置…

一方で、長崎市では**将来に向けたまちのあり方**も検討しています。

ネットワーク型
コンパクトシティ長崎
つながりとまとまり
で暮らしやすく

公共施設の見直しも、この“まち”の姿にあわせて**適正な配置**を行います。



サービスの提供拠点が不足していて、**これからもニーズがある分野**については**暮らしやすさを実現していくために充実**させていくことも考えなければなりません。

ただし、サービスは充実させますが、**八コ物を新しく建てていくのではなく、今ある施設や、民間の施設、使われていない施設などを賢く活用**しながら整えていくことが大切です。



コミュニティ活動施設

地域の皆さんが身近にふれ合い、さまざまな活動を行っていく場所として、気軽に立ち寄ることが出来る地域コミュニティの場はこれからも必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館などに加え、特定年齢層を利用対象とした老人憩の家や児童館・児童センターなどの施設も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

- 地域の皆さんが最も身近な場所で、話し合いの場やさまざまな地域活動に利用する地域コミュニティの活動拠点は、概ね小学校区の範囲への配置を考えています。
市の施設で活用できるところがあれば、ご相談いただきたいと思います。
- 多数の参加が見込まれる活動などのため、小学校区の施設より広いスペースや、調理室などの特定の設備が必要な施設は、小学校区の施設を兼ねる形で、概ね中学校区の範囲への配置を考えています。
- 中学校区を超えた大規模な催しなどのため、対応できる広いスペースや、ホールなどの設備が必要な広域的に利用できる施設は、長崎市の都市計画上の地域拠点または交通の便の良い場所への配置を考えています。
- 市域全体から利用される施設は、交通の便のよい都心部及び都心周辺部に配置する考えです。



❖北公民館は、市内の広い範囲からコミュニティ活動に利用できる施設として、開館時間の延長を含め、開館日の見直しを検討しています。



❖三川地区ふれあいセンターは、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設をこれからも活用していただきたいと思います。



❖老人福祉センターすみれ荘は、高齢者専用施設で、開館時間も短いことから、地域活動の拠点として使いやすくなるように、将来的には使い方の見直しを検討する必要があると考えています。

子育て関連施設



子育て支援センターは、子育て中の保護者の皆さんの孤独感や不安感の軽減を図るため、子どもを育てる保護者が気軽に集い、相互に交流や相談等ができる場所として「長崎市子ども子育て支援事業計画」に基づき、市内16区域に設置することとしています。

- ❖西浦上地区子育て支援センターについては、安心して子どもを生み育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設をこれからも活用していただきたいと思います。

市営住宅

今後、人口・世帯数が減少し、民間の空き家も増加するため、市営住宅の需要は減少すると予想されます。そのため、セーフティネットとしての役割を担いながら、将来的には市全体の市営住宅の総戸数を減らしていく方針です。

今後、建て替える際は、できるだけ集約化して効率的な維持管理ができるようにし、配置は、長崎市の「立地適正化計画」によるコンパクトなまちづくりや市内各エリアにおける特性を十分勘案して、見直します。



三原住宅

❖三原住宅は、老朽化し耐震性が低いことから、今後、建替事業を実施し規模を縮小する予定です。規模の縮小により余剰地が生じた場合は、民間活用も含めて効果的な活用方法を検討していきます。

❖その他の住宅は、現在の建物を適正に管理し、大規模な改修や建替えが必要となるタイミングで、人口などの状況を踏まえ、規模の検討を行います。

ホール型施設

ホール型施設は、全市民を対象とする施設として、公共交通の便がよく、市内全域から利用しやすい場所に配置します。



- ❖チトセピアホールは、市民の文化活動や交流の場として引き続き配置し、現在の施設をこれからも活用していただきたいと思います。



3 意見交換 ※参加者の皆さんからのご意見・ご質問と市からの回答の主なものです。

○施設管理の手法について

今後、施設管理の民間委託が増えていくと思うが、民間の良さを自由に出せるようなシステムになっているのだろうか。

民間活力の導入については、指定管理の制度など、現在も取り入れており、これからも進めていく考えです。

民間の良さを出せるようなシステムについて、ぜひ取り組んでいかなければいけないと思っています。

○受益者負担について

施設によっては、利用者から利用料を徴収してもよい施設があるのではないかな。

利用する人がサービスの対価として、費用を負担することは大切な考え方です。

一方で、料金の徴収には、全市民の方を対象に税金で運営していく部分と利用者にご負担いただく部分のバランスをどう判断するか、難しい面もあります。

大事な視点だと思うので、今後の参考にしたいと思います。

○避難所について

避難所まで行くのは大変なので、近くの病院のロビーを避難所にしてもらえないかないか、直接許可をもらいに行こうと思っているが。

地域の皆さんが民間施設の方と避難所として利用する取り決めを交して、そこに避難する体制をとられている地域も市内にはあります。

病院についてはその特性上、感染症の問題等、病院運営上の課題が考えられますので、まずは、利用の可否などを病院に相談されてはいかがかと思えます。

また、本市の支援としては、その施設が土砂災害特別警戒区域内に立地していないかという確認や、利用ができるようになった場合には毛布をお配りすることなどができますので、ご相談ください。

施設の見直しの時期を明確にしてもらいたい。

具体的な見直しの時期は、施設の利用状況や今後の改修等のタイミングも見ながら、地域の皆様とご相談しながら判断していきたいと考えています。

【講評】（アドバイザー：首都大学東京 都市環境学部 讃岐 亮 先生）

- 施設の運営に関して、受益者負担というキーワードが出てきました。こうした皆さんの積極的・進歩的な意見を踏まえれば、市から示された考え方にはまだブラッシュアップする余地があると思っています。
- 公共施設の再編を進めていくにあたっては、まだまだ課題が残っていると思います。今日で対話は一旦終了ですが、実際にはこれから議論が続いていくと思いますので、皆さんも主体的に継続的に考えて行ってほしいと思います。

4 今後の流れ

※この対話で出たご意見などを参考に、施設の整備計画は最終的に市で決定していきます。

住民対話(全3回)



ご意見・ご提案

地区別計画の策定



皆さんからの
ご意見・ご提案を
参考に
市でとりまとめ

公共施設の地区別計画を策定しましたら、西浦上・三川地区の皆さんへ改めてお知らせいたします。
たくさんのご意見・ご提案をありがとうございました。



◆お問い合わせ：長崎市理財部資産経営室（☎直通：095-829-1412）